

株式会社海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)と 連携・協力に関する覚書を交換

令和5年5月31日(水)、独立行政法人都市再生機構(以下「UR都市機構」)は、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構(以下「JOIN」)と、日本企業が海外インフラ市場に参入する際に双方が連携して切れ目のない支援を実施することを目的として、連携・協力に関する覚書を交換しました。

本覚書に基づく連携を通じ、UR都市機構が60年以上にわたって培った住宅・都市開発事業の知見と、JOINが行う日本企業に対する共同出資による支援を組み合わせることで、日本企業に対する「上流から下流まで」切れ目のない支援を実施する体制を構築することが可能となります。

JOIN との連携協力強化により、海外での都市開発案件等のプロジェクトの円滑な組成を進め、日本企業の参画機会創出を図って参ります。



覚書交換時の様子

(左から UR: 中島理事長、JOIN: 武貞代表取締役社長)

1. 交換日: 令和5年5月31日(水)

2. 署名者: JOIN 代表取締役社長 武貞 達彦

UR 都市機構 理事長 中島 正弘

3. 連携内容:海外の都市開発分野で連携・協力を図り、日本企業に対する切れ目のない支援を

実現する

■覚書交換の背景

JOIN は、日本の「強みある技術・ノウハウ」を最大限に活かして世界のインフラ需要を積極的に取り込むという政府方針に基づき、平成 26 年 10 月に設立された海外インフラ投資に特化した官民ファンドで、海外の交通分野・都市開発分野において世界各国 40 件、約 1,789 億円の投融資を行っています(令和 5 年 3 月末時点)。

令和4年6月に日本政府により公表された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」では、企業による海外ビジネス投資促進のため、政府機関等が政府ワンチームで情報提供や資金ファイナンス等を通じ上流から下流までを支援することが求められています。

UR 都市機構は、令和 4 年 3 月に JICA との間でも連携・協力に関する覚書を交換しています。 今般、JOIN との連携強化を通じ、日本企業に対し政府ワンチームでの支援を実施することを目指 し、交換を行うものです。

■UR都市機構の海外展開支援業務について

新興国を中心とした世界の旺盛なインフラ需要を取り込むことは我が国の成長戦略の重要な柱であり、日本企業の海外展開を強力に推進するため、海外インフラ展開法(海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律)が平成 30 年 8 月 31 日に施行されました。これに伴いUR都市機構は、海外において民間企業単独での参入が困難な大規模な都市開発等について、都市マスタープランの策定支援や技術支援、海外パートナーと日本企業との調整等を通じて日本企業が参入しやすい環境の整備を進めています。

【報道機関お問い合わせ先】

UR 都市機構 本社 海外展開支援部 事業企画課 田邉・安藤 (電話) 045-650-0740総務部 広報室 広報課 古檜山・大西 (電話) 045-650-0887

UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く"まち"」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く"まち"」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害復興支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

https://www.ur-net.go.jp/

UR都市機構 GOALS

UR 都市機構は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。